

令和2年度第1回中部地区需給情報連絡協議会

座長コメント

信州大学 農学部

教授 植木 達人

【木材需給の総括－現状及び見込み】

<現状に対する認識>

昨秋の消費税の増税、19号台風、本年の新型コロナウイルス禍、そして7月豪雨と長雨により、単に木材需要の落ち込みだけではなく、山地河川の決壊と路網崩壊による材の搬出が困難な状況が続いている。現在の中中部地区の林業・林産業は、社会・経済と自然災害の二つの側面から極めて深刻な状況にあるといえる。

素材生産部門は、木材需要の全般的な停滞により、特に大型製材工場や合板工場が原木の入荷量に制限をかけるケースが出ている。同時に、A・B材の買取価格の数回の引き下げによる原木単価の落ち込み、民有林材の生産控え要請等々の経済的要因、それに加えて、昨秋の台風と7月豪雨による路網の寸断により、材の直送及び市場への原木出荷が困難な状況が続いている。A県森連の合板工場への出荷量は、3-4月が10%減、5月が25%減、6月が40%減と報告されており、5月以降の落ち込みが激しい。

木材流通部門は、製品需要の減退と製品価格の下落により、良質な素材も含め原木入荷量は激減している。素材搬出作業の停止要請をおこなっているケースもみられる。入荷量が前年比70%減、並材・B材の価格が2,000円～3,000円/m³の値下がりとの報告もある。一方でバイオマス関連工場が比較的安定した入荷となっており、以前よりも低価格で素材が流れている状況。

木材加工部門は、**原木受入**はやや落ち込んでいるものの、比較的順調な入荷量（製材工場、合板工場）をとらえている事業体もある。しかし、先行き不透明から在庫を増やしてまでも購入できない（集成材工場）との判断や、前年に比べ入荷量が低下した（チップ工場）、間伐材の集荷量が大幅落ち込んだ（紙・パ工場）等、業態によって原木の受け入れ状況は異なっている。

製品生産は、在庫によって例年並みの生産を続けている事業体（製材工場）もあるが、需要の落ち込みから生産調整の実施（合板工場、集成材工場）、大幅な落ち込み（紙・パ工場、チップ工場）と様々である。地区内の中小の製材工場では、需要落ち込みの影響が特に大きく作用しており、製材意欲の減退から休業やむなしのケースも出ている。

販売・受注は、昨秋の消費増税と住宅着工戸数の減少に加えローコスト住宅の台頭、新型コロナウイルス禍による木材需要の大幅減と在庫整理等による価格の下落が続い

ているというのが一般的傾向。これまでの受注契約済みの対応で製品加工を続けている事業体も一部に見られるが、先行きの受注状況の見通しが全く立たない（集成材工場）ケースや、紙需要が激減し非常に厳しい状況（紙・パ工場）になっている事業体が多い。

<今後の見通しに対する認識>

一般的に、経済活動の停滞が長期化することを懸念している。今後はより一層の受注減が予想され、需要回復、受注増は期待できない状況。さらには小規模事業体の事業継続断念を懸念する声も出てきている。

素材生産部門の見通しは、今後も住宅着工戸数の減少が進むと判断しており、大型消費工場、一般製材加工施設が買い控えることによって、さらなる原木価格の下落や出荷制限等が危惧されている（これまで並材・B材が2,000円～3,000円/m³、カラマツが3,000～4,000円/m³の材価下落）。素材生産量が減少している中、出材意欲の低下と林道、作業道の災害復旧に時間がかかり、今後の材の供給に困難を生じるか、回復に時間を要すると思われる。秋口から冬季に向けた原木の確保が課題となりそう、との意見もある。

また関連して、運送会社への影響（仕事量の激減）を心配する向きもあり、廃業等が危惧されるという指摘もある。一方で、市場の買方の引き合いが若干強くなってきたとの感触もあり、徐々に納材量が増加し価格が上昇することを期待する向きもあるが、先行き不透明感は否めない。

木材流通・加工部門の見通しは、製品需要は新設住宅着工数の大幅な減少と外材製品等との競争激化により、製品需要の回復は期待薄とみている。価格の回復（値上げ）がなければ、秋以降の出材は激減する可能性ありと予想する事業体もある。8月より需要が無いため、素材の生産や供給を控えてもらい、細々とではあるが山側の希望価格の合う製材工場や合板工場に送って凌ぐしかないとの意見もある。9月もコロナ禍の影響が予想され、製材メーカーの減産に沿って需要が全くないようであれば、継続して素材生産量抑制調整を呼び掛けざるを得ない状況と判断している事業体もある。

また、7月豪雨の影響により多くの作業現場で支障が続いており、復旧までには時間を要すことから、出材量の見通しが立てづらく原木調達は不安定な状態である。

【今後の対策・方向性について】

今後の対策として、木材需給対策、雇用対策を挙げる事業体がみられた。

木材需給対策では、山側対策として、例えば皆伐をおこなう際、立木3,000円/m³の保証と10年間の保育費を全額助成すべきとの意見があり、このことは今般の木材需要の落ち込みに限らず、そもそも長引く材価の低迷や保育費の負担が、林業経営そのものに重くのしかかっている現状を見据えた要望ととらえることができる。また、国産材が

売れない状況下でも、安定供給体制を確実にすることで国産材の信頼を高めることが重要との指摘もある。現在、輸出原木保管等緊急支援事業や過剰木材在庫利用緊急対策事業、雇用調整助成金等々が多くの事業者で活用されているが、今後ますます林野庁のサポートや現場の要求に臨機応変に 대응される体制作りが必要とする意見もみられた。

ストックヤードの整備と備蓄による復旧対策への早期対応、大径木の増加に伴う製材機械への対応等の新規設備の投資（生産効率化や付加価値製品生産販売等も含め）を求める声もある。これらも従来から指摘されてきたものであり、長期的展望を見据え、こうした声をいかに政策に反映すべきか、すぐにでも検討すべきであろう。

また、木質バイオマス発電向け原材料の供給は比較的安定している状況であるが、原木価格の下落並びに市場価格への影響を危惧する声もある。木質バイオマス原料は、本来、カスケード利用の最終原料として位置付くものであることから、その生産構造を木材加工体制の一部として組み込む仕組みが必要であり、今後の加工部門体制の見直し・整備が求められよう。

いずれにしても、メンバーから出されたいくつかの提案は傾聴に値するものばかりである。しかしこれらの指摘は、今回のコロナ禍と自然災害によってもたらされた問題として矮小化するのではなく、従来から言われ続けてきた木材生産体制の根本的課題ととらえるべきであろう。ある事業者が述べているように「建材のA・B材の需要を増加・安定させ、出てくるC・D材を最大限搬出することで原料チップや木質バイオマス燃料需要を賄うことが理想」であり、また、進展しているようで実感が薄い「施業の集約化、路網整備、機械化、広葉樹の活用」等をさらに押し上げることが、今後も起こりうる困難な事態を乗り越える要となるはずである。林業・林産業の産業成長化を実現する上でも、そもそも必要とされる基盤強化のあり方とその体制作りを誰がどのように進めるべきなのか、地域の緊急事態に沿った足早の臨機応変な対応は、何によってどう成されるのか。今回の木材の需給低迷を機に、**地域のドライビングフォース体制**の強化が一層明確になったのではないかと思う。

なお愛知県では、「環境都市実現のための木造化・木質化推進あいち協議会」を立ち上げ、愛知県木連と愛知建築士会が中核となり、1. 木材利用の普及、啓発活動、2. 都市づくりSDGsネットワーク体制の確立、3. 木造化・木質化の普及促進に向けた研修会の開催、等を開始した。地域行政と地元の林業・林産業関連団体、さらには市民や異業種を巻き込んだ連携は、地域経済の安定と活性化に必要不可欠と思われる。川上～川下の連携のあり方を見直す契機にもなり得る可能性があり、注視したい。

同様に、川上から川下まで一堂に会した各地区の需給情報連絡協議会の役割が、情報交換の場、政策への意見吸収の場から一歩前進し、地域問題の解決に主体的に向き合う役割を持つ組織になることも必要ではないだろうか。

雇用対策では、特に森林作業の現場では、労働力配置に悩みを抱えており、木材の搬出が困難な状況において、雇用対策は喫緊の課題となっている。

納材が確定している場合はその伐倒・搬出を通常どおり進められる（林道通行に問題がなければ）が、今はまさに限られた需要でしかない非常事態である。その対策として、路網の改修・整備はもちろんのこと、切り捨て間伐や支障木伐採、造林、下刈り、防護柵等々の、木材生産・搬出を必要としない仕事に切り替えを進めている事業者も現れてきた。だが、雇用調整の困難性や経済性の問題から、その実施も十分な成果が上がっているとは思えない。

今後、国や県、市町村が、保育事業や公共事業等をこれまで以上に意識的に作り出す必要がある。また雇用促進のための伐採教育の実施、安全作業研修の強化、何らかの安定収入等の確約等の対策も検討すべきとの意見も出されている。今こそ、足腰の強化に繋がる早急な対策を期待する。